

料金別納
郵便

仙台の主な事業をお知らせします

○宿泊税条例

市では、これまでの枠に捉われない「攻めの観光」を推進していくため、新たな財源として宿泊税を導入し、思い切った投資をしていくことで、観光を基軸とした持続的な地域経渉の発展を目指しています。

宿泊税は、1泊6千円

以上の宿泊に対し、市200円、県100円となり、令和8年1月から課税される予定です。

令和7年3月に策定された「仙台市観光戦略2027」に基づき、コアとなる観光資源の創出や、誰もが快適に過ごすことができる受入環境整備などを行い、観光を基軸とした交流人口の拡大を図っていきます。

宿泊税想定額…約10億円

次の視点の取り組みを強化

- ①旅行者を呼び込むための観光コンテンツの造成
- ②宿泊・連泊を促進するための誘客強化
- ③観光の基盤である宿泊事業者への支援



○子どもの屋内遊び場整備

市では、令和7年3月に「仙台市遊びの環境の充実に向けた取り組み方針」を取りまとめ、「都市個性をいかした、子

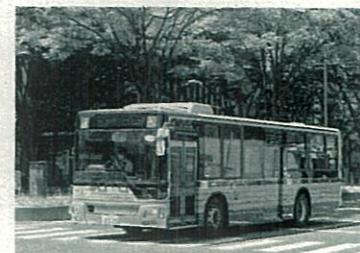
どもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実」を進めることとしています。

これまで我々自民党会派としても、子どもの屋内遊び場の整備を求めてきましたが、令和7年度予算において、整備に向けた基本計画策定の経費が計上されました。

令和8年度以降に設計・工事を行うことを目指していますが、市民の皆様の様々な声をいただきながら、多くの子どもたちが楽しめる施設ができるだけ早く供用開始できるよう事業を進めています。

○市バスの経営と運賃改定

市のバス事業は、コロナ禍の影響の長期化や経費の増嵩等により、予断を許さない経営状況にあります。このような中、市民の皆様の負担ができるだけ抑えつつ、安定的な事業運営を確保するため、一般会計から追加支援を行いつつも、乗車料収入として15%程度の增收を図る必要があります。今後、令和8年10月に予定している運賃改定に向け、個別の運賃改定幅などについて精査を進めています。



○犯罪被害者等支援条例

犯罪にあわれた方やそのご家族を支援するため、個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されるよう、基本理念や市などの責務、支援の基本となる事項などを定めた「仙台市犯罪被害者等支援条例」を令和6年10月に制定しました。

支援内容

- ①経済的支援…遺族支援金30万円、重症病支援金10万円、性犯罪被害支援金10万円
- ②精神的被害への支援…カウンセリング費用の助成(1回につき9,000円を限度に10回まで)
- ③日常生活等の支援…家事及び介護等支援費用の助成(1時間3,500円を限度に1回につき2時間まで、計30回)配食費用の助成(1人1回あたり1,000円を限度に10回)
- ④居住支援…転居費用の助成(1回あたり20万円を限度に10回)

10回)

⑤学生支援…学用品代の助成(5万円を限度)

帰省費用の助成(5万円を限度)

※詳細は仙台市犯罪被害者等支援総合相談窓口

(022)214-6151

○泉区役所庁舎建替え

現在、老朽化した泉区役所庁舎の建替え工事が進んでいます。新庁舎は、現在の庁舎の南西側に、地下道で泉中央駅と直結する形で整備されます。工事中はご不便をおかけしますが、区民の皆様の安心・安全な生活を支え、未来につながる庁舎を目指して、令和8年度中の完成に向け工事を進めています。

・広場・区民ホールの整備

街区中央には、これまでの区民広場より大きな約3,000m²の広場を整備するとともに、新区役所庁舎1階に多目的に活用できる区民ホールを配置します。

・民間施設の整備

民間施設①には東北労働金庫の本部機能を移転し、低層部には市民ギャラリー空間を設け、民間施設②には低層部に広場と一体となった集客施設を配置し、高層部には若い世代をターゲットとする住居機能を整備します。



仙台市議会 会派 自由民主党 所属

○仙台市議会 健康推進委員会 委員

○仙台市議会 DX推進調査特別委員会 委員

TEL (022) 214-8716 FAX (022) 711-5687

令和6年第3回定例会所属会派代表質疑 (項目版)

- 令和5年度の取組みと今後の市政運営について
- 子どもの屋内遊び場整備に向けた課題認識と改善策について
- 世界動向をふまえたダイバーシティの推進と歴史・文化について
- 令和5年度決算評価と今後の財政運営について
- 泉区役所建替えに関する提案内容と買取価格の整合性、工期の見直しについて
- 宿泊税の評価と課題、宮城県との調整について
- 犯罪被害者等支援条例の支援金対象、適正評価の仕組みづくりについて
- 新ゼビオアリーナの負担付寄附に関する今後の手続きと地域活性化について
- 音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設の受注候補者の審査と事業展開、体制構築について
- バス事業における運賃改定と運転手の人材確保について
- パートナーシップ宣誓制度の検討状況と導入スケジュールについて

令和6年第4回定例会所属会派代表質疑 (項目版)

- 救急体制強化を含め今後の救急需要に係る取組みについて
- 新市役所本庁舎総事業費抑制と今後の見通しについて
- 昨年の衆議院選挙の投票率と新たな期日前投票所設置について
- 新たな観光戦略と宿泊税の使途について
- 市バス事業の経営改革推進と運賃改定の方向性と今後の見通しについて
- 半導体関連産業を含めた産業誘致等の検討状況について
- 東北大をはじめ在仙の大学と連携したスタートアップ支援について
- (仮称)せんだいこども若者プランの今後の施策展開について
- これまでの不登校対策の受け止めとステーションの効果検証、経済的支援について
- 新築建築物への太陽光発電設置等促進制度に関する今

後の進め方について

11.4病院再編に関する病院移転後の対応と東北労災病院の今後の見通しについて

●代表質疑の詳細は、仙台市議会のホームページからご覧いただけます。なお私にご連絡いただけましたら、説明致します。

身近な市政トピック

○「仙台多文化共生センター」が移転します

仙台市で生活する外国人住民等の相談対応や情報提供を行う相談窓口が仙台国際センターから移転します

1.移転について

(1)移転日 令和7年2月17日(日)

(2)移転先 仙台パークビルディング1階(青葉区国分町三丁目6-1)

2.仙台多文化共生センターについて

(1)開所時間 午前9時~午後5時

(2)閉所日 年末年始等

(3)業務内容

①多言語での相談受付け ②通訳サポート電話

③外国人の為の専門相談会 ④コミュニティ通訳サポート

⑤多言語生活資料の提供 ⑥多言語での災害情報提供

(担当)仙台観光国際協会

(電話) (022) 268-6260

(メール) kokusaika@sentia-sendai.jp

○帯状疱疹ワクチンの定期接種が実施されます

(1)定期接種の対象者(仙台市に住民票がある方)

①65歳の者

②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者として厚労省で定める者

(2)開始日

令和7年4月1日

(3)接種体制

市内約450箇所の登録医療機関(市のホームページに掲載予定)

(4)使用するワクチンと接種費用(自己負担金)

	接種回数	接種費用(自己負担金)
生ワクチン	1回	5,000円
不活性化ワクチン (組換えワクチン)	2回 (接種間隔2ヶ月以上)	1回あたり11,000円

○戸籍証明書・住民票の写しのオンライン交付請求がスタートしました

区役所等の窓口に行かず交付を郵送で受けることができます。

(1)受付開始日 令和7年2月1日(土)

(2)対象となる証明書 戸籍全部(個人)事項証明書、住民票の写し

(3)利用の流れ

①インターネットでオンライン請求の申請フォームから請求する

②郵送事務センターで申請内容を確認後、クレジットカードで決済を行う

③決済が確認次第、証明書を郵送

(4)費用

証明発行手数料及び切手代

※インターネット、電話予約での土曜日交付サービスは終了いたします。

活動レポート



2024年10月

「南中山地区防災訓練」が開催されました。今回は、地元の中学生が中心的役割を担っていただきました。花や緑の絵を描くことを通じて、杜の都の環境づくりと緑の大切さを再確認してもらうことを目的としています。



2024年11月

「仙台市緑と花いっぱい絵画コンクール」が開催されました。小・中学生が花や緑の絵を描くことを通じて、杜の都の環境づくりと緑の大切さを再確認してもらうことを目的としています。

皆様のご意見ご要望をお聞かせ下さい

TEL 080-3325-8833

FAX (022) 376-5232

Eメール hashihashi@nekketsu.net



ホームページ

FAX
022-376-5232
橋本けいいち
仙台市議会議員

いつでも
ご連絡ください。
お待ちしております。

ご記入者 市民意識調査・アンケートにご協力下さい。ご連絡・報告が必要な場合、下記へご記入下さい。

フリガナ お名前	自宅住所〒 区
男 女	電話 - 携帯() -

●ご意見・ご要望をお寄せ下さい

仙台市のどういった事について疑問等をお持ちですか。

- | | | |
|--|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス対策について | <input type="checkbox"/> バス・地下鉄利用について | <input type="checkbox"/> ごみの取扱について |
| <input type="checkbox"/> 仙台市の財政について | <input type="checkbox"/> 小中学校のいじめ問題について | <input type="checkbox"/> 雇用について |
| <input type="checkbox"/> 障がい者支援について | <input type="checkbox"/> 歴史や文化について | <input type="checkbox"/> 観光について |
| <input type="checkbox"/> 4病院再編について | <input type="checkbox"/> 税金について | <input type="checkbox"/> 敬老乗車証について |
| <input type="checkbox"/> 国民年金について | <input type="checkbox"/> 福祉の取組みについて | <input type="checkbox"/> 道路の整備について |
| <input type="checkbox"/> 町内会運営について | <input type="checkbox"/> 介護予防や介護保険について | <input type="checkbox"/> 地震防災対策について |
| <input type="checkbox"/> セクシャルハラスメントについて | <input type="checkbox"/> 子育て支援について | <input type="checkbox"/> 市民センターについて |
| <input type="checkbox"/> 緑化や公園について | <input type="checkbox"/> 防犯や防災対策について | <input type="checkbox"/> 国際交流について |
| <input type="checkbox"/> 中小企業への融資について | <input type="checkbox"/> 下水道・雨対策について | <input type="checkbox"/> その他 |

●ああして欲しい!!こうして欲しい!!

仙台市政やその他、気になることを詳しくお聞かせください。

ありがとうございました。実現できるように頑張ります!!

橋本けいいち 〒981-3213 仙台市泉区南中山2-2-5-2F
連絡先 TEL080-3325-8833・FAX022-376-5232

※個人データは、議員活動の連絡などに使用し、それ以外での使用は一切いたしません。

仙台市議会議長 橋本けいいち 市政活動報告

2024年年末号

〒981-3213 仙台市泉区南中山2-25-2F



仙台の主な事業をお知らせします

○宿泊税条例

市では、これまでの枠に捉われない「攻めの観光」を推進していくため、新たな財源として宿泊税を導入し、思い切った投擲で、観光を基軸とした持続的な地域経渙を目指します。

以下のとおりです。

200円・月1回課税

令和8年1月から

される予定です。

令和7年9月

された

略2027年

となる

や、開

すこ

とを行い、観光を基軸とし

た久高人

ます。

宿泊税

の導入

次の視

化

①旅行場を呼び込むための観光コンテツクの造成

②観光客の誘致によるための誘客強化

③観光客の安全確保による事業者への支援

○子ども・子育て環境整備

まずは、今朝の仙台市遊びの環境の充実に向けて取り組んでいます。仙台市遊びの環境の充実に向けて、「都市個性をいかした、子

どもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実」を進めることとしています。

これまで我々自民党会派としても、子どもの屋内遊び場の整備を求めてきましたが、令和7年度予算において、整備に向けた基本計画策定の経費が計上されました。

令和8年度以降に設計・工事を行うことを目指していますが、市民の皆様の様々な声をいただきながら、多くの子どもたちが楽しめる施設ができるだけ早く供用開始できるよう事業を進めています。

○市バスの経営と運賃改定

市のバス事業は、コロナ禍の影響の長期化や経費の増嵩等により、予断を許さない経営状況にあります。このようなかん、市民の皆様の負担をできるだけ抑えつつ、安定的な事業運営を確保するため、一般会計から追加支援を行いつつも、乗車料収入として15%程度の増収を図る必要があります。今後、令和8年10月に予定している運賃改定に向け、個別の運賃改定幅などについて精査を進めています。



○犯罪被害者等支援条例

犯罪にあられた方やそのご家族を支援するため、個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されるよう、基本理念や市などの責務、支援の基本となる事項などを定めた「仙台市犯罪被害者等支援条例」を令和6年10月に制定しました。

支援内容

- ①経済的支援…遺族支援金30万円、重症病支援金10万円、性犯罪被害支援金10万円
- ②精神的被害への支援…カウンセリング費用の助成(1回につき9,000円を限度に10回まで)
- ③日常生活等の支援…家事及び介護等支援費用の助成(1時間3,500円を限度に1回につき2時間まで、計30回)配食費用の助成(1人1回あたり1,000円を限度に10回)
- ④居住支援…転居費用の助成(1回あたり20万円を限度に10回)

10回)

⑤学生支援…学用品代の助成(5万円を限度)

帰省費用の助成(5万円を限度)

※詳細は仙台市犯罪被害者等支援総合相談窓口

(022)214-6151

○泉区役所庁舎建替え

現在、老朽化した泉区役所庁舎の建替え工事が進んでいます。新庁舎は、現在の庁舎の南西側に、地下道で泉中央駅と直結する形で整備されます。工事中はご不便をおかけしますが、区民の皆様の安心・安全な生活を支え、未来につながる庁舎を目指して、令和8年度中の完成に向け工事を進めています。

・広場・区民ホールの整備

街区中央には、これまでの区民広場より大きな約3,000m²の広場を整備するとともに、新区役所庁舎1階に多目的に活用できる区民ホールを配置します。

・民間施設の整備

民間施設①には東北労働金庫の本部機能を移転し、低層部には市民ギャラリー空間を設け、民間施設②には低層部に広場と一体となった集客施設を配置し、高層部には若い世代をターゲットとする住居機能を整備します。



仙台市議会 会派 自由民主党 所属

○仙台市議会 健康推進委員会 委員

○仙台市議会 DX推進調査特別委員会 委員

TEL(022)214-8716 FAX(022)711-5687